

令和 7 年第 1 回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問
＜教育委員会関係＞について

○代表質問

自由民主党昭島市議団 小林 こうじ 議員(5~6ページ)

2 教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

（1）学校教育に係る主要な施策について

- ① 学校教育における取り組みについて
- ② コミュニティ・スクールについて
- ③ 学校給食について

（2）生涯学習に係る主要な施策について

- ① アキシマエンシスを核とする図書館活動の充実について

公明党昭島市議団 渡辺 純也 議員 (7~8ページ)

2 令和 7 年度教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

（1）学校教育について

（2）生涯学習について

日本共産党昭島市議団 奥村 博 議員 (9~10ページ)

6 教育・文化施策の推進について（学校教育部）（生涯学習部）

（1）授業の量にくらべ少なすぎる教員定数こそ、長時間労働をうみだしている根本原因です。このしくみを改め、授業の量にみあって教員の基礎定数をふやすことこそ、長時間労働を二度と繰り返さない最大の保障です。教育長の所見を求める。

（2）高すぎる学費が問題になっている。お金の心配なく安心して学ぶことを保障すべきであり支援策を明らかにすること。

（3）子どもの貧困など社会の変化のもとで福祉的な対応、心理面での対応などがふえています。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの常勤化、養護教諭や事務職員の複数配置の拡大、学校用務員、学校図書館司書、ＩＣＴ職員の定数化を進めるべき。

（4）早朝に登校する児童の安全な居場所づくり問題解決は、仕事と子育ての両立が困難になる小学校低学年の保護者の願いでもある。予算措置と具体的体制について明らかに。

- (5) 「子どもの最善の利益の観点から、学校の相談相手として助言する弁護士」と定義するスクールロイヤーですが、これまでの実績と拡充する意義について明らかに。
- (6) 自校給食小学校調理業務委託の段階的な民間委託は、学校給食法による「給食衛生管理上の責任の明確化」ができなくなります。コスト削減を優先すべきではないと考える。
- (7) 市民プールの中止が続いているが、多くの市民から再開を望む声が寄せられており計画を明らかにすること。

**都民ファーストの会・立憲民主党昭島市議団 ゆざ まさ子 議員
(11~13ページ)**

- 2 令和7年度教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）
- (1) 学校教育の充実
 - (2) 教員の働き方改革と教育環境整備
 - (3) 生涯学習・社会教育施設の在り方

みらいネットワーク 青山 秀雄 議員 (14~15ページ)

- 2 2025年度昭島市教育施策全般を問う（学校教育部）
- (1) 2025年度昭島市教育施策全般を問う
 - ① 学校教育について

○一般質問

大野 ふびと 議員(16ページ)

2 仕事と両立できる子育て環境の整備について問う（学校教育部）

（1）早朝の子どもの居場所づくりについて

林まい子 議員(17ページ)

1 インクルーシブなまちづくりを目指そう（指導担当）

（1）学校教育の環境整備について

三田俊司 議員(18~19ページ)

1 昭島市の歴史と文化を後世に残すための取り組みについて（生涯学習部）

（1）次の昭島市史の編さんに向かた取り組みと、文化財等の収集・保存・活用について

（2）磁気テープ2025年問題など、アナログ資料のデジタルデータ化について

永井みつる 議員(20~22ページ)

1 教員の労働環境について（学校教育部）（指導担当）

（1）「学校電話の自動応答メッセージ」

（2）部活動「地域連携」

（3）スクールロイヤー制度

2 小中一貫校の設置について

ひえのたかゆき 議員(23ページ)

1 子どもに関わる諸課題（生涯学習部）

（1）PTA活動の現状及び今後の展望について

安保満 議員(24~25ページ)

2 NEX T G I G Aに向けた本市の取組みについて（学校教育部）

（1）現状のGIGAスクール構想への取組みにおける本市の現状と課題

（2）NEX T G I G Aに向けた本市の取組み方針について

八田 一彦 議員(26~27ページ)

- 1 学校教育支援について（学校教育部）
 - (1) インクルーシブ教育について
 - (2) DX化の進捗について
 - (4) コミュニティ・スクールについて

佐藤 文子 議員(28~29ページ)

- 2 住民不在ですすめられている巨大物流施設・データセンター建設計画「G L P 昭島プロジェクト」の諸課題について問う（学校教育部）
 - (1) 交通課題について
- 3 子どもたちの健やかな成長を支える昭島市の取り組みについて問う
 - (1) 校内別室指導支援員配置事業の実績と課題について
 - (2) 教育費の保護者負担を無償とする取り組みについて

美座 たかあき 議員(30~31ページ)

- 3 熱中症対策について（学校教育部）（生涯学習部）
 - (1) 市内小中学校への冷水機設置について
 - (2) 昭和公園陸上競技場のナイター設備について

自由民主党昭島市議団 小林 こうじ 議員 代表質問

2 教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

（1）学校教育に係る主要な施策について

- ① 学校教育における取り組みについて
- ② コミュニティ・スクールについて
- ③ 学校給食について

（2）生涯学習に係る主要な施策について

- ① アキシマエンシスを核とする図書館活動の充実について

【教育長】

小林こうじ議員の代表質問のうち、大綱2点目の教育施策推進の基本的考え方について御答弁申し上げます。

初めに、細目1点目の学校教育に係る主要な施策についてのうち、学校教育における取組についてであります。

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の更なる充実につきましては、新たな計画期間がスタートする特別支援教育推進計画に掲げた各種施策の着実な推進を基本に、児童・生徒一人一人の特性に応じた専門的な教育を行い、それぞれの成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備・充実に努めてまいります。

また、共生社会の実現に向け、すべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮し、自立と社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実する中で、インクルーシブ教育の幅を広げてまいります。

次に、中学校部活動の現状と課題についてでありますが、部活動は、生徒にとって教育的意義の高い活動で、学校ごとの濃淡はありますが、スポーツや音楽、文化活動など、主に教員の指導のもと、熱心な取組が見られます。一方で、働き方改革と相俟って、教員の負担軽減が課題の一つとなっております。

部活動のすべてを教員が担う旧来の関わりから、学校と地域が連携し、生徒の興味関心に応じたスポーツや文化活動の受け皿を見いだすとともに、地域をはじめ、様々なコミュニティの活性化にも資する取組につながるよう、環境の整備が求められております。

また、部活動指導員の配置につきましては、より専門的な指導が可能となるほか、教員が生徒と直接向き合える時間や教材研究に充てる時間が増えたなど、一定の効果がございます。

今後、部活動指導員の配置時間数を拡充するなど、外部人材の更なる活用を図つてまいります。

部活動の地域連携・地域移行に向けた今後の展望といったしましては、学校と地域との連携・協働により、生徒が様々なジャンルの部活動を選択することができ、教員の負担軽減にもつながるよう、地域の担い手や活動場所の確保など、課題を整理・検証する中で、具体的な取組を進めてまいります。

次に、小学校早朝見守り事業についてであります。

社会的課題の一つである「朝の小1の壁」への対応として、先行自治体の取組状況を調査するなど、児童の安全な居場所の確保に向け検討を重ねてまいりました。試行実施後6校における効果と課題を検証し、先の見通しをつけてまいります。

次に、2点目のコミュニティ・スクールについてであります。

課題といったしましては、学校・家庭・地域が協働して教育活動を推進するために、相互の意見交流の時間をもっと増やすこと、地域の担い手となる多様な人材の確保、地域学校協働本部の設置などが、学校運営協議会からの声として挙げられております。

具体的な好事例といったしましては、学校運営協議会において学校運営上の改善策や地域との連携方策等を協議する中で、学校の周年行事や地域のお祭り、運動会などのイベントに、企画段階から児童・生徒が携わるなど、相互の交流や、近隣3校のコミュニティ・スクールによる、地域の安全・安心の確保に向けた相互連携など、子どもたちの学びと地域活動の双方に資する取組が報告されております。

次に、3点目の学校給食についてであります。

学校給食調理業務に民間活力を活用することにつきましては、経験や実績が豊富な民間事業所のノウハウを最大限活用することにより、これまでの安全・安心、かつ安定的な学校給食を継続していくものと捉えております。

引き続き、市の栄養士が献立を作成し、安全管理や衛生管理を含め、自治体としての責任を十分果たすことを前提に、計画的な調理業務の民間委託を実施してまいります。

続きまして、細目の2点目、「生涯学習に係る主要な施策について」の「アキシマエンシスを核とする図書館活動の充実について」であります。

新たな施設となる「市民総合交流拠点施設内」に、東部分館を開設することにより、利用者の利便性の向上が図られる中で、アキシマエンシスを核とした図書館施設相互の連携により、総合的な図書館活動の更なる充実に努めてまいります。

公明党昭島市議団 渡辺 純也 議員 代表質問

2 令和7年度教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

- (1) 学校教育について
- (2) 生涯学習について

【教育長】

渡辺純也議員の代表質問のうち、大綱2点目の令和7年度教育施策推進の基本的考え方について御答弁申し上げます。

初めに、学校教育についての1点目、コミュニティ・スクールの在り方についてであります。

新しい学校の形、コミュニティ・スクールは、「地域とともににある学校づくり」、そして「学校を核とした地域づくり」を目指すものであります。

コミュニティ・スクールへの移行を契機に、これまで学校・家庭・地域が連携、協働して築きあげてきた学校の特色ある取組を大切にしながら、地域力の低下や、学校だけでは解決できない諸課題を共有し、補い合って、子どもたちの学びと地域の活性化の双方に資する取組につなげてまいりたいと考えております。

また、地域学校協働活動とは、地域学校協働本部を学校運営協議会と並行して設置し、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を指しております。

コミュニティ・スクールに移行した一部の学校では、移行前から地域学校協働本部を設置して、協働活動に取り組んできた例はありますが、移行後、正式に設置した学校は、現在のところありません。

地域学校協働本部につきましては、全ての小中学校において学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行した上で、設置を進めてまいります。

次に、特別支援教育推進計画についてであります。

第3次計画から第4次計画への見直しを通して、東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第三次実施計画に示された新たな視点との整合を図るとともに、共生社会の実現に向けた新たな視点として、児童・生徒や保護者の意向を最大限尊重するとともに、学校と児童・生徒、保護者との合意形成のもと、適切な就学に配慮することを基本理念に盛り込んでおります。

また、中学校の特別支援教室拠点校の新規開設を、推進体制の整備に加えたところであります。

続きまして、2点目の生涯学習についてであります。

文化芸術は、人々の心に安らぎや、潤いをもたらし、人生を豊かにするものであり、幅広い文化芸術に触れる機会を提供することは、大変重要であります。

これまで、身近に親しめるものから質の高いものまで、様々な文化芸術に触れる機会の提供に努めてまいりました。

また、一流の作品を展示する美術館などにつきましては、近隣市から都内まで、比較的アクセスしやすい施設を中心に、特別展示などの情報を、パンフレットを用いてお知らせしております。

今後は、市外施設の活用という視点から何ができるのかなど、検討してまいります。

さらに、文化芸術の専門家などを講師としてお招きし、市民の方々の学ぶ機会を増やしていくよう努めてまいります。

日本共産党昭島市議団 奥村 博 議員 代表質問

6 教育・文化施策の推進について（学校教育部）（生涯学習部）

- (1) 授業の量にくらべ少なすぎる教員定数こそ、長時間労働をうみだしている根本原因です。このしくみを改め、授業の量にみあって教員の基礎定数をふやすことこそ、長時間労働を二度と繰り返さない最大の保障です。教育長の所見を求める。
- (2) 高すぎる学費が問題になっている。お金の心配なく安心して学ぶことを保障すべきであり支援策を明らかにすること。
- (3) 子どもの貧困など社会の変化のもとで福祉的な対応、心理面での対応などがふえています。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの常勤化、養護教諭や事務職員の複数配置の拡大、学校用務員、学校図書館司書、ＩＣＴ職員の定数化を進めるべき。
- (4) 早朝に登校する児童の安全な居場所づくり問題解決は、仕事と子育ての両立が困難になる小学校低学年の保護者の願いでもある。予算措置と具体的体制について明らかに。
- (5) 「子どもの最善の利益の観点から、学校の相談相手として助言する弁護士」と定義するスクールロイヤーですが、これまでの実績と拡充する意義について明らかに。
- (6) 自校給食小学校調理業務委託の段階的な民間委託は、学校給食法による「給食衛生管理上の責任の明確化」ができなくなります。コスト削減を優先すべきではないと考える。
- (7) 市民プールの中止が続いているが、多くの市民から再開を望む声が寄せられており計画を明らかにすること。

【教育長】

奥村博議員の代表質問のうち、教育施策推進の基本的考え方に関する御質問に御答弁申し上げます。

初めに、大綱6の教育・文化施策の推進についてのうち、授業の量にみあって教員の基礎定数をふやすことについてあります。

教員の定数は、法律に基づく都の配置基準により配置しております。引き続き、地域の実情に応じた適切な教職員配置が図られるよう、市長会、教育長会を通じて国に要望してまいります。また、国や東京都と更なる連携を図り、教員の働き方改革を一層推進する中で、長時間労働の削減に努めてまいります。

次に、高すぎる学費に対する支援策についてあります。

学校給食費の無償化をはじめ、移動教室や修学旅行に係る費用の補助、英語学習施設利用料や英語検定料に係る補助など、保護者負担の軽減に資する様々な支援策を講じております。引き続き、こうした支援策を通じて、保護者負担の軽減に努めるとともに、国や東京都における支援策の動向にも注視してまいります。

次に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤化、養護教諭や事務職員の複数配置の拡大、学校用務員、学校図書館司書、ICT職員の定数化についてであります。

学校においては、児童・生徒への対応はもとより、保護者や地域との連携など、社会の変化とも相まって、その役割は多様化・複雑化する傾向にあり、様々な役割を担う多様な人材活用による学校経営が必要であると認識しております。

引き続き、多様な人材を効果的に活用するとともに、更なる拡充や定数化等につきましては、必要に応じて国や東京都に要望してまいります。

次に、小学校早朝見守り事業についてであります。

やむを得ない事情など、早朝に登校する必要のある児童に対し、安全な居場所を確保するため、小学校6校において試行実施を予定しております。

実施に当たりましては、見守り要員1名を配置し、実施小学校の意向を十分に踏まえる中で、対応内容等を調整してまいります。

次に、スクールロイヤーの実績と拡充する意義についてであります。

令和6年度における学校からの相談件数は、令和7年1月末時点で13件となっており、学校からは有効で意義ある取組との報告を受けており、学校運営の安定化と教職員の負担軽減に寄与するものと受け止めております。

また、拡充する意義につきましては、相談内容によっては複雑で困難性が高く、一定の期間を要する事案もあり、複数のスクールロイヤーが様々な事案にスピード感をもって対応することにより、早期対応・早期解決につながるものと捉えております。

次に、自校給食小学校調理業務委託の段階的な民間委託につきましては、これまでの質を落とすことなく、安全・安心、かつ安定的な学校給食の提供を目的に実施するものであり、段階的に調理業務の民間委託を実施してまいります。

次に、市民プールについてであります。

令和2年度に実施した施設の劣化度調査の結果から、再開には不具合箇所の改修に多額な費用が見込まれること、また近年、夏季に猛暑日が多発し、頻繁に熱中症警戒アラートが発表されるなど、屋外での運動環境の悪化という課題がございます。

今後、公共施設等総合管理計画に係る個別施設計画の改定、及び市域全体の運動施設整備構想の中で、総合的に検討してまいります。

都民ファーストの会・立憲民主党昭島市議団 ゆざ まさ子 議員

代表質問

2 令和7年度教育施策推進の基本的考え方について（学校教育部）（生涯学習部）

- (1) 学校教育の充実
- (2) 教員の働き方改革と教育環境整備
- (3) 生涯学習・社会教育施設の在り方

【教育長】

ゆざまさ子議員の代表質問のうち、大綱2点目の教育施策推進の基本的考え方について御答弁申し上げます。

初めに、1点目の学校教育の充実のうち、学校給食費の無償化継続と量と質の担保についてであります。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てを経済的側面からサポートしていくため、引き続き、学校給食費の無償化を実施してまいります。

また、栄養士が様々な工夫を重ねながら献立を作成し、質を落とすことなく安定的で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供することにより、給食の量、及び質の維持に努めてまいります。

次に、不登校支援の充実についてであります。

校内別室指導の拡充や学びの機会を広げるための施策につきましては、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、しっかりと向き合う中で、適切な指導や必要な支援に努めるとともに、より効果的な支援環境の整備に努めるなど、ハード・ソフトの両面から総合的な支援を進めてまいります。

次に、小学校早朝見守り事業についてであります。

「朝の小1の壁」対策として、早朝に登校する児童の安全な居場所を確保するため、小学校6校において試行実施を予定しております。

実施に当たりましては、見守り要員1名を配置し、実施する小学校の意向を十分に踏まえ、対応内容の調整を図ってまいります。

また、府内関係部署と連携する中で、情報共有に努めるとともに、先行自治体の取組事例も参考とする中で、課題の解決に向けた検討を進めてまいります。

次に、包括的性教育についてであります。

各学校において、学習指導要領に基づく性教育を確実に実施できるよう、指導上の助言や具体的な取組の支援、好事例の情報提供等に努めるとともに、専門的な外部講師による性教育など、学校の実態に応じた取組を支援してまいります。

次に、インクルーシブ教育についてであります。

新たな計画期間がスタートする特別支援教育推進計画に掲げた各種施策の着実な推進を基本とし、児童・生徒一人一人の特性に応じた専門的な教育を行い、それぞれの成長と発達を最大限に伸長できる教育環境の整備・充実を図ってまいります。

また、全ての教員がユニバーサルデザインに基づく指導や支援ができるよう資質の向上に努めるとともに、支援員の拡充を図る中で、児童・生徒のニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

次に、2点目の教員の働き方改革と教育環境整備のうち、教員の負担軽減と教育の質の向上に向けた取組につきましては、学校の働き方改革実施プランに基づき、教員が情熱とやりがいを持って働くことができる職場環境の整備に努めております。また、多様な人材の活用やスクールロイヤーの導入など、更なる教員の負担軽減に資する取組を推進する中で、教員が子どもと向き合う時間をしっかりと確保し、教育の質の向上にもつなげてまいります。

次に、学校施設の改修につきましては、耐力度調査及び簡易老朽化度調査の結果を踏まえ、今後の施設更新や長寿命化に向けた検討を進めてまいります。

また、今後の学校施設の在り方につきましては、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、将来的には、地域において中心的な役割を担う施設となるよう、総合的な検討を進めてまいります。

次に、3点目の生涯学習・社会教育施設の在り方のうち市民会館・公民館の空調設備改修と休館期間の影響についてであります。

市民会館・公民館では、空調設備の入れ替え工事を実施するため、一部を除き10月から令和8年11月末までの休館を予定しております。

工事スケジュールや休館期間中の対応等につきましては、市広報、ホームページ及び市公式LINEなどにおいて周知に努めてまいります。

また、工事期間中の文化活動や大規模なイベントの代替施設につきましては、アキシマエンシスや市立会館などの他の公共施設の利用をご検討いただくほか、イベントなどの規模により、近隣自治体の施設の利用についてもご検討いただきたいと考えております。

次に、文化芸術の推進についてであります。

文化芸術の推進は、心豊かな活力ある社会の形成に重要な意義を持っております。引き続き、市民文化祭をはじめ、市民の文化芸術活動への支援の充実や、音楽や古典芸能など、質の高い文化芸術に触れる機会の提供に努めてまいります。

次に、昭島市におけるスポーツ振興方策と施設整備についてでありますが、気軽に運動できる環境も含め、総合的に検討してまいります。

次に、新たな東部分館設置と昭島市の図書館活動の充実についてであります。

新たな施設となる「市民総合交流拠点施設内」に、東部分館を開設することにより、利用者の利便性向上が図られる中で、アキシマエンシスを核とした図書館施設相互の連携により、総合的な図書館活動の更なる充実に努めてまいります。

みらいネットワーク 青山 秀雄 議員 代表質問

2 2025年度昭島市教育施策全般を問う（学校教育部）

（1）2025年度昭島市教育施策全般を問う

① 学校教育について

【教育長】

青山秀雄議員の代表質問のうち、2025年度 昭島市教育施策全般を問うについて御答弁申し上げます。

はじめに、学校教育についてのうち、市内における小・中学校のいじめ、不登校の改善対策についてであります。

いじめは決して許される行為ではありません。しかし、どの学校にも、どの子にも起こり得ることを共通認識として、学校や家庭をはじめ、様々な関係機関等が緊密に連携する中で、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に取り組むことを基本に、組織的かつ継続的な改善対策に努めてまいります。

不登校につきましては、家庭との連携を重視しながら、児童・生徒の声、保護者の声にしっかりと耳を傾け、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、不登校の背景にある障壁が何なのかを共有し、それを一つひとつ取り除いていくよう、寄り添った支援の充実に努めてまいります。

次に、市内教職員の長期休業の対応策についてであります。

メンタルヘルス対策といったしまして、教職員のストレスチェックを実施し、その結果を踏まえ、更なる職場環境等の改善に努めております。

また、東京都教育委員会のメンタルヘルス相談事業を活用した、こころの病の予防や、早期自覚、早期対処を目的とした精神保健相談など、必要に応じて専門的な機関への相談につなげるなどの取組を実施してまいります。

次に、教員の欠員への対応につきましては、代替教員として期限付任用教員、臨時の任用教員、時間講師を任用し対応するとともに、本年度からは新規採用予定教員の前倒し採用にも努めております。

また、代替教員が補充できない場合には、指導可能な教員免許状を有する専科教員又は副校長が対応するなど、校内体制で対応しております。

次に、教職員希望者が減少を続ける中、自信を持って働く職場環境への取組につきましては、学校行事を含む教育活動の精選、外部人材の活用や人員体制の強化、校務支援システムによる校務改善、相談しやすい職場環境づくりなど、働き方改革を一層推進する中で、教員が生き生きとやりがいを持って働くことのできる職場環境の構築に努めてまいります。

次に、正規教職員を増やすよう国に求める考えにつきましては、児童・生徒に対し、きめ細やかな個別最適な指導を行っていくため、少人数学級の推進、及び少人数指導の充実に向けた教員定数が一層充実されるよう、引き続き、機会を捉え、国や東京都に対し要望してまいります。

次に、「学校給食の長期休業期間中の提供」についてであります。
学校給食施設につきましては、学校の長期休業期間中を活用し、施設、設備、調理機器等の清掃やメンテナンスをはじめ、食缶・食器類の点検や修理、衛生管理研修や献立調理の研究などを実施しており、その対応は現状難しい状況にございます。

大野 ふびと 議員 一般質問

2 仕事と両立できる子育て環境の整備について問う（学校教育部）

（1）早朝の子どもの居場所づくりについて

【学校教育部長】

ご質問の2点目、仕事と両立できる子育て環境の整備について問うの早朝の子どもの居場所づくりについて、ご答弁申し上げます。

初めに、市内小学校の登校時刻についてであります。

各小学校においては、校門を開ける時間を早い学校で7時、遅い学校で8時とし、昇降口を開けて校舎に入ることができる時間は、13校中10校が8時15分、ほか3校は、それぞれ、8時、8時5分、8時10分としております。

また、早朝の子どもの居場所に関するニーズの把握と市の認識につきましては、昨年12月初旬の1週間、朝7時から8時までの間に登校し、校門の前で待機している児童数と、校門が開いてから校庭に入り昇降口の前で待機している児童数の実態調査を実施いたしました。

その結果、校門の前で待つ児童や、昇降口の前で待つ児童の存在が一定数確認されたところであります。

こうした状況から、早朝に登校する児童の安全な居場所を確保する必要があるものと捉え、対応策等について検討を進める中で、令和7年度において、6校の小学校で、「早朝見守り事業」を試行実施することいたしました。

実施に際しましては、見守り要員1名を配置し、昇降口が開くまでの間、児童が安全に過ごすことができる居場所を確保してまいります。また、雨天時などを含め、昇降口が開くまでの間の児童の過ごし方等につきましては、試行実施する小学校の意向を十分に踏まえ、調整を図ってまいりたいと考えております。

今後につきましては、試行実施を進める中で、利用状況や課題を整理し、より効果的な実施方法等について検討を進めてまいります。

林まい子 議員 一般質問

1 インクルーシブなまちづくりを目指そう（指導担当）

（1）学校教育の環境整備について

【指導担当部長】

ご質問の1点目インクルーシブなまちづくりを目指そうのうち、1点目の学校教育の環境整備について、ご答弁申し上げます。

はじめに、市が目指すインクルーシブ教育の姿につきましては、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた、連続性のある多様な学びの場を充実していくことを基本的な考え方とし、その取組を推進しております。

こうした中、インクルーシブ教育を実現するための通常学級における取組につきましては、読み取りに困難さを抱えている児童・生徒には、「リーディングトラッカー」の活用や、写字に困難さを抱えている児童・生徒には、板書をタブレットで撮影するなど、個々の状況に即したきめ細かな対応に努めております。

課題といたしましては、特別支援教育の考え方やインクルーシブ教育の在り方などの理解促進や、障害の有無に関わらず、共に育ち合うために、児童・生徒、教員、保護者が共通理解のもと、同じ方向を目指して支援していくことが重要と捉えております。

次に、固定学級設置校における校内の交流及び共同学習の現状につきまして、多数の児童・生徒が参加する活動といたしましては、行事や縦割り班活動、クラブ活動や学級活動などの特別活動であります。

教科学習におきましては、通常学級での学習を希望する児童・生徒の意向を踏まえ、通常学級において共に学習しております。

課題といたしましては、対象児童・生徒の状況を十分理解し、豊かな人間性を育むことができるよう、教員や児童・生徒相互の円滑なコミュニケーションを図る中で、継続的な交流及び共同学習を実施していくことであると捉えております。

次に、学校における特別支援教育に関する理解教育についてであります。

児童・生徒に対しましては、道徳科や総合的な学習の時間における、福祉に関する学習等に関連付けるとともに、交流及び共同学習を通して、特別支援教育に対する理解教育に努めております。

また、保護者に対しましては、保護者会等において説明をいたし、特別支援教育に対する理解促進に努めるとともに、学校便り等を通して周知啓発に取り組んでおります。

三田 俊司 議員 一般質問

1 昭島市の歴史と文化を後世に残すための取り組みについて（生涯学習部）

（1）次の昭島市史の編さん面向けた取り組みと、文化財等の収集・保存・活用について

（2）磁気テープ2025年問題など、アナログ資料のデジタルデータ化について

【生涯学習部長】

ご質問の1点目、昭島市の歴史と文化を後世に残すための取り組みについてのうち、1点目の次の昭島市史の編さん面向けた取り組みと、文化財等の収集・保存・活用について、御答弁申し上げます。

はじめに昭島市史編さんの取り組みについてであります。

昭島市史は、昭和49年の市制施行20周年記念事業の一環として、市民の郷土に対する知識と理解を深め、市勢の発展に資することを目的として編纂事業に着手し、昭和53年に発刊された、原始時代から近現代までの昭島市の歩みを記した貴重な資料であります。

しかしながら、発刊より46年余りが経過し、その後の研究による新たな発見や、発刊当時から現代に至る期間の追記など、加除した新たな昭島市史編纂の必要性については、十分認識しているところでございます。

今後、文化財保護審議会における協議をはじめ、市史の更新について検討を進めてまいります。

次に、文化財等の収集・保存・活用についてであります。

市では、文化財保護条例に基づき、有形・無形の文化財のうち、市にとって重要なものを指定することにより、散逸を防ぐとともに、保存に努めています。

市内の旧家などに保存されている古文書につきましても、本年度に指定した「指田十次家文書一括」をはじめ「中村家旧蔵文書一括」及び、「紅林家文書四通」の、3件を市指定文化財しております。

また、古い写真を市民の皆様に広く募り、デジタルアーカイブスにする事業も実施してまいりました。今後も古文書の情報や古い写真の収集などに努めてまいります。

さらに、指定に至らないまでも、散逸を防ぎ保存していく価値のある貴重な文化財につきましては、登録することによりその存在を確認し、価値を周知することを目的とした「登録文化財制度」の創設につきましても、文化財保護審議会の中で検討を進めてまいります。

次に2点目の磁気テープ2025年問題など、アナログ資料のデジタルデータ化についてであります。

現在、市民図書館の地域資料として81点、郷土資料室に18点のアナログの磁気テープを所有しておりますが、デジタルデータ化は行っておりません。

また、昭島市デジタルアーカイブズ「あきしま 水と記憶の物語」において、数多くの資料をデジタル化し、公開しておりますが、市指定文化財の古文書は、燻蒸処理を行い保存性は高めているものの資料点数が膨大なためにデジタル化できていないものが一定数ございます。

これらの資料につきましても、今後、文化財保護審議会委員の皆様の意見を聞きながら、歴史的な資料価値などを勘案し、デジタル化すべきか否かについて検討してまいります。

永井 みつる 議員 一般質問

1 教員の労働環境について（学校教育部）（指導担当）

（1）「学校電話の自動応答メッセージ」

（2）部活動「地域連携」

（3）スクールロイヤー制度

2 小中一貫校の設置について

【学校教育部長】

ご質問の1点目、教員の労働環境についてご答弁申し上げます。はじめに、学校電話の自動応答メッセージについてであります。

市立小中学校の代表電話につきましては、教職員の働き方改革の一環として、令和元年6月より、平日の夜間及び休日について、自動応答メッセージを導入いたしました。

導入時における、自動応答メッセージの対応時間につきましては、長期休業期間を除く平日夜間が小学校では午後7時から、中学校では、夏季期間が午後7時30分から、冬季期間は午後7時からとしておりました。導入以降、学校の要望等を踏まえつつ、開始時間を早める見直しを行い、現在では、長期休業期間を除く、平日夜間の自動応答メッセージの対応時間を小学校は午後6時から、中学校は午後7時からといたしております。

さらに対応時間を早めることにつきましては、中学校においては、部活動に参加している生徒の帰宅時間等を考慮する中で、適切な時間を設定していく必要があるものと受け止めております。

引き続き、学校からの要望や児童生徒の安全・安心に配意し、教員の負担軽減も踏まえる中で、自動応答メッセージの対応時間につきましては、必要に応じて設定の変更を行ってまいります。

次に、2点目の部活動の地域連携についてであります。

部活動の地域連携・地域移行につきましては、学校や保護者、関係団体等を構成員とした協議会を設置し、国や東京都の動向、先行自治体の取組事例等を踏まえ、中学校の部活動の在り方について検討を進めてまいりました。

ご質問の部活動の地域連携に向けた、過去3年間の進捗状況につきましては、地域連携の柱の一つである、部活動指導員及び補助員の配置に要した費用を年度ごとに比較いたしますと、令和4年度の759万円、令和5年度は834万円、令和6年度は、1月末時点で1千万円を超えたことからも、専門性を有する外部人材を積極的に活用することにより、地域連携が年度を追って進捗しているものと捉えてお

ります。

こうした部活動指導員等の配置を拡大してきたことにより、教員からは、「部活動に携わっていた時間を、生徒や保護者への対応、教材研究に充てることが可能になった」など、声が寄せられており、教員の負担軽減や働き方改革の推進に一定の効果を発揮してきたものと受け止めております。

また、これまでには、顧問であった教員の他校への異動が、部活動の存続に大きく影響しておりましたが、部活動指導員の配置により、顧問の異動に左右されることなく、継続的な活動が可能となっております。

しかし、今後の更なる部活動指導員等の拡充に向けては、専門的な技術指導を担い得る地域人材等の確保が課題となっております。

引き続き、中学校をはじめ地域や関係団体と更なる連携を図る中で、多様な人材の確保に努めてまいります。

次に、3点目のスクールロイヤー制度についてであります。

ご質問の学校からの相談件数につきましては、令和7年1月末時点において13件となっており、児童・生徒や保護者対応をはじめ、法的解釈の見解を求めるものなど、その内容は多岐に及んでおります。

各学校に対しましては、スクールロイヤーを講師として招へいし、管理職や生活指導主任を対象とした研修会において、事例紹介を含めた詳細説明を行う中で、積極的な制度活用を促したところであります。

こうした取組を通じて、各学校からは、スクールロイヤーについては常に相談可能な心強い存在であるといった御意見をいただきしております。引き続き、機会を捉え制度の周知や理解促進に努める中で、効果的な活用につなげてまいります。

一方で、相談内容によっては、一定の時間をする困難な事案もあり、よりスクールロイヤーとの連携を密にし、スピード感をもって早期対応・早期解決につなげていくことが課題の一つであると受け止めております。

また、各校が相談した内容等が当事者のみにとどまらないように情報共有していく取組につきましては、スクールロイヤーにより情報提供された資料を市内全校に展開するとともに、スクールロイヤーをテーマとして教育委員会と校長との情報交換会を開催し、各学校における取組状況や課題などを共有する取組を実施しております。

今後につきましては、研修等を通じて更なる制度の理解促進に努めるとともに、各学校が相談した内容を必要に応じて情報共有する中で、全ての学校において、スクールロイヤーを効果的に活用することが可能となるよう取り組んでまいります。

【指導担当部長】

ご質問の2点目、小中一貫校の設置についてご答弁申し上げます。

小中一貫校につきましては、同じ地域の小中学校が連携し、義務教育9年間の教育課程を見通す中で、段階を緩やかにした教育活動が実践できることや、小中学校の垣根を超えて様々な活動や行事に取り組めること、また、中1ギャップの解消に一定の効果をもたらすことなどがメリットとして挙げられております。

一方で、小中一貫校では、小学校卒業という一つの達成感が得られにくいや、9年間、児童・生徒が変わらない環境にあるため、人間関係が途中で上手くいかなくなったりした際に、いじめや不登校への発展に課題を残すことなどが指摘されております。

こうした中、本市における小中連携教育の取組につきましては、市内全ての公立学校において、中学校区ごとに年3回の小中連携の日を設け、小学校6年生が中学校を訪問し、校内の様子や授業の見学、部活動の体験、音楽行事への参観などを通じて、進学後の中学校の様子を知ることにより、新しい生活に対する不安の軽減と、入学への期待を膨らませる機会としております。

小中一貫校の設置につきましては、小中学校の義務教育9年間に連續性をもたせた教育の意義を踏まえ、現行の中学校ブロックごとの小中連携教育の取組を継続しつつ、発達段階に応じた教育活動の連續性や教職員間の連携、地域間の連携に資する取組をさらに推進する中で、学力向上の視点も含め、小中一貫教育のあり方について、検討してまいります。

また、小中一貫校を設置するための調査をスタートさせることにつきましては、小中一貫校の課題等を踏まえ、他自治体の取組状況等について調査研究してまいります。

ひえの たかゆき 議員 一般質問

1 子どもに関わる諸課題（生涯学習部）

（1）PTA活動の現状及び今後の展望について

【生涯学習部長】

ご質問の1点目、子どもに関わる諸課題のうち、1点目のPTA活動の現状課題及び今後の展望についてご答弁申し上げます。

PTAは、家庭と学校と社会における児童、青少年の幸福な成長を図ることを目的とした社会教育関係団体の一つであり、家庭教育の充実を図り、学校・地域と連携して子どもたちのために活動するなど、重要な役割を担う団体であると認識しております。

しかしながら、昨今では、共働き世帯の増加や核家族化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、PTA役員など、担い手となる人材確保が厳しい状況にあるものと受け止めております。

ご質問のPTA役員のなり手不足を解消するための具体的対策についてであります、PTAは、社会教育法に位置づけられた社会教育関係団体であり、公の支配に属さず自主的に運営する団体であることから、PTA活動のあり方や担い手の確保策等につきましては、まずもって、会員相互の話し合い等が大切であると認識しております。

次に、PTA未加入への対応についてでありますが、PTAは、任意の団体であることから、任意加入の説明と加入意思の確認をする中で対応しているものと認識しており、会費の支払い等の対策につきましては、当該団体において検討すべきものと考えております。

次に、地域社会との連携につきましては、ご質問にもございましたが、コミュニティ・スクールとの連携は、大切な視点であると捉えております。令和7年度には全ての学校がコミュニティ・スクールに移行することから、この枠組みを効果的に活用し、学校、家庭、地域の連携・協働をより一層推進してまいります。

次に、PTA活動の将来像についてでありますが、PTA活動は、子どもたちの学びや成長に深く関わる重要な役割の担い手として、長年にわたり活動してきた歴史があります。

引き続き、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じてその在り方や役割の見直しに努めるとともに、各学校において進められているコミュニティ・スクールの枠組みの中で、連携して何ができるかなど、関係部署とも協議を進めてまいります。

安保 満 議 員 一般質問

2 NEXT GIGAに向けた本市の取組みについて（学校教育部）

- (1) 現状のGIGAスクール構想への取組みにおける本市の現状と課題
- (2) NEXT GIGAに向けた本市の取組み方針について

【学校教育部長】

ご質問の2点目、NEXT GIGAに向けた本市の取組についてご回答申し上げます。

はじめに、現状のGIGAスクール構想への取組における本市の現状と課題についてであります。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が育成できる教育環境の実現を目指すとした、GIGAスクール構想を踏まえ、令和3年度より児童・生徒に一人1台のタブレット端末を導入いたしました。

ご質問にもございましたが、この間、各教室に大型モニターを設置するとともに、様々な教科書に2次元コードが掲載されるなどのデジタル化が進み、教員一人ひとりのICTにかかるスキルアップと相まって、学習の達成に向けた効果的な活用が図られてまいりました。

また、通常の授業のみならず、個々の事情を踏まえたオンライン授業をはじめ、家庭学習の際に利用することで、個別最適な学びを実現させるとともに、デジタル教科書を扱う教員のデジタルスキル向上研修も継続して実施する中で、ICTの利活用に努めてまいりました。

一方で、多くの端末で同時に動画を視聴するなど、一斉に大容量のデータを扱う際の十分な通信速度の確保が課題であり、本年度、校内無線LANの更新を進める中で、通信環境の強化に努めたところであります。

また、教員の負担軽減も課題の一つであり、ICT機器の活用に際しましては、ICT支援員が各学校を巡回し、ICT機器の使用方法に関するサポートやトラブル時の迅速な対応、授業に必要な機器の準備・片付けなどを実施する中で、教員の負担軽減に努めております。

次に、NEXT GIGAに向けた本市の取組方針についてであります。

GIGAスクール構想の新たなフェーズとなるNEXT GIGAにおきましては、これまでの取組を更に発展させ、ICT環境の更新や進化に努めていかなければなりません。

こうした中、児童・生徒一人1台のタブレット端末につきましては、導入から5年を迎えることから、令和7年度中の機器の更新に向け、東京都GIGAスクール

推進協議会事務局を中心とした共同調達に参画し、他自治体と一体となって取組を推進する中で、効果的・効率的な機器の更新に努めてまいります。

更なる利活用につきましては、学校間、また教員間においてＩＣＴの利活用に差が生じている状況もあり、すべての学校において、日常的に活用できる環境づくりに取り組む必要があるものと受け止めております。

引き続き、教員のＩＣＴスキルの向上やＩＣＴ支援員等を活用した支援体制の充実に努める中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けたＩＣＴの更なる活用に努めてまいります。

八田 一彦 議員 一般質問

1 学校教育支援について（学校教育部）

- (1) インクルーシブ教育について
- (2) DX化の進捗について
- (4) コミュニティ・スクールについて

【学校教育部長】

ご質問の1点目、学校教育支援についてご答弁申し上げます。

はじめに、インクルーシブ教育につきましては、令和7年度からの3か年を新たな計画期間とする特別支援教育推進計画を策定いたし、推進体制の整備、教育内容の充実、関係機関との連携、共生社会の実現の4つを柱として、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進していくこととしております。

こうした中、エレベーターなどトイレ等の施設整備につきましては、学校施設の大規模改修時や施設更新時には、インクルーシブの視点に立って、誰もが使いやすい施設となるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進に努めてまいります。

今後につきましては、支援を要する児童・生徒の状況や保護者の思いなどを十分に踏まえ、関係機関が緊密に連携し、課題の整理や対応策を検討するとともに、東京都の補助事業の動向なども勘案し、ハード・ソフト両面からの支援に努める中で、子どもたち一人一人が安心して学ぶことが出来る環境の構築に努めてまいります。

次に、2点目のDX化の進捗についてであります。

現在、教員に対しましては、WIFI環境で繋がる学習用タブレット端末及び校務支援用端末を配置し、その活用に努めています。また、電子黒板化につきましては、平成28年度に、電子黒板機能付きのプロジェクターを各学校に3台ずつ導入いたし、活用に努めてまいりました。しかしながら、移動や設置、複数学級での使用調整など、使用に際し様々な課題がございました。そのため、学校からの要望等を踏まえ、今年度までに全ての普通教室と特別教室や少人数教室等の一部において、大型ディスプレイを設置し、その活用に努めたところであります。

学校DX化につきましては、引き続き、学校との連携により、校務支援用端末の更なる活用など、教員が効果的・効率的にICTを活用できる環境整備に努める中で、教員の負担軽減につなげてまいります。

次に、4点目のコミュニティ・スクールについてであります。

既にコミュニティ・スクールに移行した11校の取組状況といたしましては、学校運営協議会において、学校運営上の改善策や地域との連携方策等を中心に協議がな

されております。また、授業参観や体育的行事や文化的行事、周年行事等の際には、学校運営協議会委員の皆様にご来校いただき、児童・生徒はもとより、教員との良好な関係性を構築する機会としております。

こうした取組を通して、教員も地域の方々と顔見知りとなり、ゲストティーチャーの依頼や教材開発の相談など、教育活動を行う上で効果的な連携を図ることが出来ているとの報告を受けております。

次に、「PTA活動が縮小化していく中で、コミュニティ・スクールの役割が重要では」とのご意見をいただきました。

コミュニティ・スクールにつきましては、学校と家庭、地域の皆様との更なる連携のもと、学校ごとにある地域特性により、どのようなことが出来るかなど、各学校運営協議会とともに検討してまいります。

佐藤 文子 議員 一般質問

- 2 住民不在ですすめられている巨大物流施設・データセンター建設計画「G L P 昭島プロジェクト」の諸課題について問う（学校教育部）
 - (1) 交通課題について
 - (2) 環境への影響について
- 3 子どもたちの健やかな成長を支える昭島市の取り組みについて問う
 - (1) 校内別室指導支援員配置事業の実績と課題について
 - (2) 教育費の保護者負担を無償とする取り組みについて

【学校教育部長】

ご質問の2点目、住民不在ですすめられている巨大物流施設・データセンター建設計画「G L P 昭島プロジェクト」の諸課題について問うにご答弁申し上げます。

ご質問の開発に伴う公園整備に係るG L Pが開催した公園ワークショップに、市内小学校の2年生1クラスが参加した経過についてあります。

このワークショップにつきましては、開発計画地内の公園整備に向け、事業者が企画したものであり、ワークショップを開催するにあたり、多くの方々の意見を聞くため、事業者を含む近隣の方々への周知とあわせて周辺の小学校にお知らせチラシを配布したと伺っております。

参加した小学校においては、1学期に生活科の学習の中で、「理想の公園」について考える授業を行っていたこともあり、その一環として参加したと聞いております。

教育委員会といたしましては、これまでに当該児童たちが、学習の中で学んできた「理想の公園」について、学びを深める取組とすべく、参加したものと受け止めております。

次に、ご質問の3点目、子どもたちの健やかな成長を支える昭島市の取り組みについて問うにご答弁申し上げます。

はじめに、校内別室指導支援員配置事業の実態と課題についてであります。本事業は、教室以外において自己存在感や充実感を感じられる居場所を設け、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うことを目的として実施しております。

今年度は小学校3校、中学校2校において実施しており、具体的な取組といたしましては、オンライン授業への参加、教員及び支援員との相談、テストの受験など、児童・生徒のニーズに応じた取組を実施しており、一定の成果をあげております。

次に、課題につきましては、安定的な通室に至っていない児童・生徒に対し、いかにして通室に繋げられるよう、動機付けができるかを課題として捉えており、担

任をはじめ、養護教諭やスクールカウンセラーなど、複数の教員が関わり、児童・生徒一人一人のニーズを十分に把握する中で、まずは通室に繋げられるよう支援策の検討に努めてまいります。

引き続き、各学校の取組の成果や課題を共有する機会を設け、利用する児童・生徒のニーズの把握や開室方法の工夫等について、情報共有を図る中で、適切な支援の充実につなげてまいります。

次に、2点目の教育費の保護者負担を無償とする取り組みについてあります。

教育費の保護者負担の軽減につきましては、これまでにも学校給食費の無償化をはじめ、移動教室や修学旅行に係る費用補助、英語学習施設利用料や英語検定料に係る補助等、様々な支援策を講じてまいりました。

また、令和7年度からの新たな取組といったしまして、食物アレルギーや疾病等により学校給食の提供を受けられず、弁当等を持参する児童・生徒の保護者に対する、学校給食費相当分の補助の実施を予定しております。

引き続き、こうした支援策を通じて、保護者負担の軽減に努めるとともに、国や東京都における支援策の動向等にも十分注視をする中で、保護者負担の軽減策について検討してまいります。

美座 たかあき 議員 一般質問

3 热中症対策について（学校教育部）（生涯学習部）

- (1) 市内小中学校への冷水機設置について
- (2) 昭和公園陸上競技場のナイター設備について

【学校教育部長】

ご質問の3点目 热中症対策についてのうち、1点目の市内小中学校への冷水機設置についてご答弁申し上げます。

「地球沸騰化」と言う言葉が生まれ、大変厳しい暑さに見舞われる日が増加する中、水分補給は熱中症予防に欠かせないものであります。

こうした中、小・中学校での熱中症対策につきましては、活動前にWBGT計で暑さ指数を計測し、児童・生徒が安全に活動できる環境であるかをまず確認し、空調設備等も有効に活用しながら、熱中症予防に努めています。

また、児童・生徒の学校内での水分補給につきましては、自宅から持参した水筒や水道水による摂取を指導しております。

ご質問の小・中学校への冷水器設置につきましては、熱中症対策として一定の効果が期待できるものと捉えておりますが、設置場所を特定し、新たに給排水設備を設置しなければならないなど、費用面、また衛生面などに一定の課題がございます。

引き続き、費用対効果を検証するとともに、気候変動の状況にも十分配意する中で、体育館も含めた冷水器設置の可否について検討してまいります。

【生涯学習部長】

ご質問の3点目、熱中症対策についてのうち、2点目の「昭和公園陸上競技場のナイター設備について」ご答弁申し上げます。

昨今の、夏季期間の猛暑により、スポーツに親しむ上で、生命を脅かすような熱中症への対策が不可欠となっております。

こうした状況に鑑み、昭和公園陸上競技場においては、気温が下がった夕方以降にスポーツができるよう、昨年7月より、午後4時45分までの利用時間を延長し、日没までご利用いただけたことといたしました。

ご質問のナイター設備につきましては、夜間照明設備の設置はあるものの、古い設備のため、スポーツ施設として必要な照度を満たしておらず、夜間にご利用いただくことが困難な状況となっております。

運動施設の照明器具の高さや照度につきましては、日本産業規格に基準があり、ご質問にございました屋外作業用の照明器具では、基準を満たした高さや照度を確

保することが難しく、また、電源の確保にも課題がございます。

昭和公園陸上競技場のナイター設備につきましては、平成14年3月に策定いたしました「昭島市立昭和公園整備構想」を踏まえ、また、夜間利用における近隣への影響も慎重に検証しつつ、令和7年度中に策定予定の市域全体のスポーツ施設整備構想の中で、総合的に検討を進めてまいります。